

別表 3 設計住宅性能評価業務 評価料金

別表 3-1 設計住宅性能評価業務 評価料金 (共同住宅等：建築基準法第 6 条の 2 第 1 項
の確認の申請と併願の場合) 税込 (単位：円)

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満 (一式)	申請戸数 30～39 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 40～64 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 65～69 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 70～79 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 80～89 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 90～95 戸 (1 住戸当り)
確認申請併願 の場合	346,500	11,550	11,550	10,450	10,450	10,450	11,550
変更設計住宅 性能評価料金	3,520 (1 住戸当り)	3,520	3,520	3,520	3,520	35205	3,520

評価料金項目	申請戸数 96～109 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 110～129 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 130～179 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 180～199 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 200～299 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 300～399 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 400 戸～ (1 住戸当り)
確認申請併願 の場合	10,450	9,240	7,590	6,930	6,930	6,930	6,930
変更設計住宅 性能評価料金	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520

※設計住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円 (税込) とする。

※建設住宅性能評価業務 (別表 4-1) を予定するものに限る。

※延面積 500 m²以下の場合は別表 6 を適用する。

別表 3-2 設計住宅性能評価業務 評価料金 (共同住宅等：建築基準法第 6 条の 2 第 1 項
の確認の申請を他社で行う場合) 税込 (単位：円)

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満 (一式)	申請戸数 30～39 戸 (一式)	申請戸数 40～64 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 65～69 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 70～79 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 80～89 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 90～95 戸 (1 住戸当り)
確認申請を他 社に行う場合	311,850	311,850	8,140	6,600	4,620	4,620	4,620
変更設計住宅 性能評価料金	3,520 (1 住戸当り)	3,520 (1 住戸当り)	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520

評価料金項目	申請戸数 96～109 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 110～129 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 130～179 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 180～199 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 200～299 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 300～399 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 400 戸～ (1 住戸当り)
確認申請を他 社に行う場合	4,620	4,620	4,620	4,620	3,520	3,520	3,520
変更設計住宅 性能評価料金	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520

※設計住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円 (税込) とする。

※建設住宅性能評価業務 (別表 4-2) を予定するものに限る。

※延面積 500 m²以下の場合は別表 6 を適用する。

別表 3-3 設計住宅性能評価業務 評価料金（共同住宅等：設計住宅性能評価のみ申請の場合）

税込（単位：円）

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満 (一式)	申請戸数 30～39 戸 (一式)	申請戸数 40～64 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 65～79 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 80～89 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 90～99 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 100 戸～ (1 住戸当り)
設計住宅性能 評価のみ 申請の場合	346,500+ 3,520x 戸	346,500+ 3,520x 戸	11,550	10,450	7,920	6,930	6,490
変更設計住宅 性能評価料金	3,520 (1 住戸当り)	3,520 (1 住戸当り)	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520

※設計住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円（税込）とする。

別表 3-4 設計住宅性能評価業務 評価料金（一戸建ての住宅）

設計住宅性能評価の料金は、基本料金の額に、必須以外の分野について選択される分野の数に応じて算出される料金を加算した額とする。

税込（単位：円）

評価料金項目	1 住戸（木造）	1 住戸（鉄骨造・RC 造）
設計住宅性能評価料金	55,000+選択料金、1 分野あたり 1,100 円選択料金の合計金額	66,000+選択料金、1 分野あたり 1,100 円選択料金の合計金額
変更設計住宅性能評価料金	当初申請の評価料金の 50%	当初申請の評価料金の 50%

※一戸建ての住宅における審査を伴わない変更設計住宅性能評価料金は、1 住戸あたり 3,520 円（税込）とする。

※設計住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円（税込）とする。

※年間 10 件程度の申請が見込めない場合で住宅性能評価の効率的な実施が難しい場合は 34 条の 2（5）を適用する。

別表３の２長期使用構造等確認業務 確認料金

別表３の２－１ 設計住宅性能評価申請と同時申請の場合

$$\text{評価料金} = \text{〔基本料金〕} + \text{〔戸当料金〕} \times \text{戸数} + \text{別表 3-1} \sim \text{4 に定める料金}$$

税込(単位:円)

住宅種別	建設性能評価取得予定	戸当料金	基本料金
一戸建ての住宅	有	0	7,370
	無	0	7,370
共同住宅等	有	2,310	103,950
	無	2,310	103,950

※年間 10 件程度の申請が見込めない場合で住宅性能評価の効率的な実施が難しい場合は 34 条の 2 (5) を適用する。

別表３の２－２ 長期使用構造等確認業務（新築・増改築）の場合

$$\text{確認料金} = \text{〔基本料金〕} + \text{〔戸当料金〕} \times \text{戸数}$$

税込(単位:円)

住宅種別	戸当料金	基本料金
一戸建ての住宅	0	62,370
共同住宅等	17,380	127,050

※年間 10 件程度の申請が見込めない場合で住宅性能評価の効率的な実施が難しい場合は 34 条の 2 (5) を適用する。

別表３の２－３ 建設住宅性能評価（既存住宅）申請と同時申請の場合

$$\text{評価料金} = \text{〔基本料金〕} + \text{〔戸当料金〕} \times \text{戸数} + \text{別表 7} \sim \text{8 に定める料金}$$

税込(単位:円)

住宅種別	戸当料金	基本料金
一戸建ての住宅	0	7,370
共同住宅等	2,310	103,950

別表３の２－４ 長期使用構造等確認業務（既存）の場合

$$\text{確認料金} = \text{〔基本料金〕} + \text{〔戸当料金〕} \times \text{戸数}$$

税込(単位:円)

住宅種別	戸当料金	基本料金
一戸建ての住宅	0	88,000
共同住宅等	11,000	275,000

◆ 変更長期使用構造等確認業務の確認料金

- ・ 直前の長期使用構造等確認審査を BVJC が行っている場合は、1 回の変更に付き、上記料金表の 2 分の 1 の額とする。
- ・ 直前の長期使用構造等確認審査を他機関が行っている場合は、新たに確認審査の依頼を受けたものとして、単独審査の料金とする。
- ・ 長期使用構造等確認審査を伴わない変更審査、及び軽微変更該当証明書の発行は、1 住戸あたり 5,830 円（税込）とする。

別表 4 建設住宅性能評価業務 評価料金

別表 4-1 建設住宅性能評価業務 評価料金（共同住宅等：建築基準法第 7 条の 2 第 1 項
の検査及び同法第 7 条の 4 第 1 項の検査の申請と併願の場合） 税込（単位：円）

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満 (一式)	申請戸数 30～39 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 40～64 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 65～69 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 70～79 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 80～89 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 90～95 戸 (1 住戸当り)
確認申請併願 の場合	693,000	23,100	23,100	20,790	20,790	20,790	23,100
変更建設住宅 性能評価料金	5,830 (1 住戸当り)	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830
再検査料金	69,300	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310

評価料金項目	申請戸数 96～109 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 110～129 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 130～179 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 180～199 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 200～299 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 300～399 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 400 戸～ (1 住戸当り)
確認申請併願 の場合	20,790	18,480	15,070	13,860	13,860	13,860	13,860
変更建設住宅 性能評価料金	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830
再検査料金	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310

※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 9 に定める規程による。

※ 追加検査料金：申請者の希望により「評価方法基準 第 4 第 2 項(2)」に規定する『検査を行うべき
時期』に加えて検査を実施する場合は検査 1 回あたり 6,930 円（税込）とする。

※ 建設住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円（税込）とする。

※ 延面積 500 ㎡以下の場合は別表 6 を適用する。

別表 4-2 建設住宅性能評価業務 評価料金（共同住宅等：設計住宅性能評価料金で

別表 3-2 を適用した場合）

税込（単位：円）

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満 (一式)	申請戸数 30～39 戸 (一式)	申請戸数 40～64 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 65～69 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 70～79 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 80～89 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 90～95 戸 (1 住戸当り)
確認申請を他 社に行う場合	623,700	623,700	16,170	13,200	9,240	9,240	9,240
変更建設住宅 性能評価料金	5,830 (1 住戸当り)	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830
再検査料金	69,300	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310

評価料金項目	申請戸数 96～109 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 110～129 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 130～179 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 180～199 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 200～299 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 300～399 戸 (1 住戸当り)	申請戸数 400 戸～ (1 住戸当り)
確認申請を他 社に行う場合	9,240	9,240	9,240	9,240	6,930	6,930	6,930
変更建設住宅 性能評価料金	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830	5,830
再検査料金	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310

※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 9 に定める規程による。

※ 追加検査料金：申請者の希望により「評価方法基準 第 4 第 2 項(2)」に規定する『検査を行うべき
時期』に加えて検査を実施する場合は検査 1 回あたり 6,930 円（税込）とする。

※ 建設住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円（税込）とする。

※ 延面積 500 ㎡以下の場合は別表 6 を適用する。

別表 4-3 建設住宅性能評価業務 評価料金(一戸建ての住宅)

税込 (単位: 円)

評価料金項目	1 住戸
建設住宅性能評価料金	69,300
変更建設住宅性能評価料金	当初申請の 評価料金の 50%
再検査料金	当初申請の 評価料金の 25%

- ※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 9 に定める規程による。
- ※ 追加検査料金: 申請者の希望により「評価方法基準 第 4 第 2 項(2)」に規定する『検査を行うべき時期』に加えて検査を実施する場合は検査 1 回あたり 17,380 円(税込)とする。
- ※ 建設住宅性能評価書の再発行は 1 住戸あたり 5,830 円(税込)とする。
- ※ 年間 10 件程度の申請が見込めない場合で住宅性能評価の効率的な実施が難しい場合は 34 条の 2 (5) を適用する。

別表 4-4 BVJ 以外が設計住宅性能評価を行った建設住宅性能評価業務 1 棟の料金

税込 (単位: 円)

評価料金項目	申請戸数 30 戸未満	申請戸数 30 戸以上	一戸建ての住宅
建設住宅性能評価(基本)料金 選択項目 音 8-1 ~ 8-4 含む	1,039,500	34,650 (1 住戸当り)	173,250
変更建設住宅性能評価料金	5,830 (1 住戸当り)	5,830 (1 住戸当り)	当初申請の 評価料金の 50%
再検査料金	69,300	2,310 (1 住戸当り)	当初申請の 評価料金の 25%

- ※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 9 に定める規程による。
- ※ 追加検査料金: 申請者の希望により「評価方法基準 第 4 第 2 項(2)」に規定する『検査を行うべき時期』に加えて検査を実施する場合は別途協議の上料金を加算する

別表 5 室内空気中における化学物質の濃度測定業務の料金【簡易測定法(測定バッチ)】

税込 (単位: 円)

住戸数 (同一時期に測定できる住戸数)	ホルムアルデヒドのみ (1 住戸当り)	ホルムアルデヒド+VOC (1 住戸当り)
1	75,130	86,680
2	40,480	63,580
3~5	34,650	46,200
6~10	27,720	39,270
11~30	25,410	36,960
31~	23,100	34,650

注: 計測バッチで 1 住戸当り 1 点計測する場合。他点測定の場合は 11,550 円/バッチ(税込)を加算とする。

- ※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表 9 に定める規程による。

別表6 延べ面積が500㎡以下の共同住宅等に係る評価業務料金

税込（単位：円）

1棟の 延べ面積 (㎡)	項目	評価料金
～500	設計住宅性能評価	110,000
	変更設計住宅性能評価	27,500
	建設住宅性能評価	165,000
	建設住宅性能評価 (BVJ以外で設計住宅性能評価)	220,000
	変更建設住宅性能評価	44,000

※ 上記金額に戸当たり料金 5,830 円 x 評価対象住戸数（税込）を加える

※ 上表に記載の無い項目については、別表3・4を適用。

※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表9に定める規程による。

※ 年間10棟程度の申請が見込めない場合で住宅性能評価の効率的な実施が難しい場合は34条の2(5)を適用する。

別表7 既存住宅の住宅性能評価料金（一戸建ての住宅）

1. 現況検査料金

税込（単位：円）

評価対象住戸	竣工図・設計図書あり	設計図書あり
	意匠、構造、設備に関する竣工時の図面や現況を示す図面	意匠図のみの場合または現況と設計図書のくい違いが大きい場合
200㎡以下の住宅	69,300	86,680
200㎡を超える住宅	20㎡毎に上記金額の10%を加算する	

※ 設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。

※ 設計図書有りとは、竣工図面「意匠、構造（構造計算書含）、設備」に関する竣工時の図面が整っている場合です。

※ 再検査料金は23,100円（税込）となります。

※ 特定現況検査（腐朽・蟻害）は別途料金となります。

※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表9に定める規程による。

2. 個別性能評価料金

税込（単位：円）

個別性能表示項目（1住戸当り） （全て選択項目）	建設評価書 設計図書有り	設計評価書 設計図書有り	設計図書あり
1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊防止）	23,100	34,650	46,200
1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-3 その他（地震に対する構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-4 耐風等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-5 耐積雪等級（構造躯体の倒壊防止及び損傷防止）	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-7 基礎の構造方法及び形式等	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	3,520	4,620	5,830
2-4 脱出対策（火災時）	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
3-1 劣化対策（構造躯体等）	3,520	4,620	5,830
4-1 維持管理対策等級（専用配管）	3,520	4,620	5,830
5-1 断熱等性能等級	3,520	4,620	5,830
5-2 一次エネルギー消費量等級	3,520	4,620	5,830
6-2 換気対策（局所換気対策）	3,520	4,620	5,830
7-1 単純開口率	3,520	5,830	5,830
7-2 方位別開口比	上記金額に含む	上記金額に含む	5,830
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	3,520	4,620	5,830
10-1 開口部の侵入対策等級	3,520	4,620	5,830

※ 設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。

※ 設計図書有りとは、竣工図面「意匠、構造（構造計算書含）、設備」に関する竣工時の図面が整っている場合です。

※ 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定、6-4 石綿含有建材の有無等、6-5 室内空気中の粉じんの濃度等についての料金は別途御見積となります。

※ 7-1、7-2 において開口計算書が無い場合の評価料金は 23,100円（税込）となります。

※ 遠隔地の場合の出張費は別表9に定める規程による。

別表 8 既存住宅の住宅性能評価料金（共同住宅）

※紛争処理支援センター負担金を含んでおります。

- ・住宅性能評価料金は、『現況検査料金』と『個別性能評価料金』に分かれております。
- ・現況検査は必須項目で、『住棟・共用部分の検査』と『住戸・専用部分の検査』があります。
- ・個別性能評価は全て選択項目となっております。
- ・現況検査料金は、共用部分料金＋専用部分料金（共同住宅は専用部分単独では評価できません）

1. 現況検査料金

税込（単位：円）

住棟・共用部分現況検査料金（1棟当り）		
延べ面積（㎡）	竣工図・設計図書あり （意匠、構造、設備に関する竣工時の 図面が整っている場合）	設計図書あり （意匠図のみの場合または現況と設計 図書のくい違いが大きい場合）
～500	138,600	207,900
500 超～1,500	207,900	254,100
1,500 超～2,500	254,100	288,750
2,500 超～5,000	288,750	346,500
5,000 超～7,500	346,500	404,250
7,500 超～10,000	404,250	462,000
10,000 超～15,000	462,000	519,750
15,000 超～20,000	519,750	577,500
20,000 超	別途御見積	別途御見積

住戸・専用部分現況検査料金（1住戸当り）		
評価対象住戸	竣工図・設計図書あり （意匠、構造、設備に関する竣工時の 図面や現況を示す図面）	設計図書あり （意匠図のみの場合または現況と設計 図書のくい違いが大きい場合）
100㎡以下の住宅	34,650	46,200
100㎡を超える住宅	20㎡毎に上記金額の10%を加算する	

※ 設計図書がない場合は個別の見積となります。

※ 現況検査が土日等の休日や規定時間外に行われる場合は、25%の割増となります。

※ 現況検査の再検査の料金は、住棟・共用部分は上表の1/3、住戸・専用部分は23,100円/回（税込）となります。

※ 建設住宅性能評価業務に係る出張費は別表9に定める規程による。

2. 個別性能評価料金

税込（単位：円）

個別性能表示項目（1住戸当り） （全て選択項目）	住棟・ 共用部分	住戸・ 専用部分	建設評価書、 設計図書有り	設計評価書、 設計図有り	設計図書 有り
1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊防止）	○	×	23,100	57,750 (28,930)	69,300 (34,650)
1-2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-3 その他（地震に対する構造躯体の倒壊 防止及び損傷防止）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-4 耐風等級（構造躯体の倒壊防止及び損 傷防止）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-5 耐積雪等級（構造躯体の倒壊防止及び 損傷防止）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設 定方法	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
1-7 基礎の構造方法及び形式等	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	×	○	3,520	5,830	9,240
2-2 感知警報装置設置等級（他住戸火災時）	○	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-3 避難安全対策（他住戸等火災時）	×	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-4 脱出対策（火災時）	×	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開 口部））	○	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分（開 口部以外））	○	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
2-7 耐火等級（界壁及び界床）	×	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
3-1 劣化対策（構造躯体等）	○	×	3,520	5,830	9,240
4-1 維持管理対策等級（専用配管）	×	○	3,520	5,830	9,240
4-2 維持管理対策等級（共用配管）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
4-3 更新対策（共用排水管）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
4-4 更新対策（住戸専用部分）	×	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
5-1 断熱等性能等級	×	○	3,520	5,830	9,240
5-2 一次エネルギー消費量等級	×	○	3,520	5,830	9,240
6-2 換気対策	×	○	3,520	5,830	9,240
7-1 単純開口率	×	○	3,520	5,830	9,240
7-2 方位別開口比	×	○	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	×	○	3,520	5,830	9,240
9-2 高齢者等配慮対策等級（共用部）	○	×	上記金額に含む	上記金額に含む	上記金額に含む
10-1 開口部の侵入対策等級	○	○	3,520	5,830	9,240

- ※ 設計図書がない場合は別途御見積となります。建設・設計評価書有りとは、弊社交付の評価書と致します。
- ※ 設計図書有りとは、竣工図面「意匠・構造（構造計算書含）、設備」に関する竣工時の図面が整っている場合。
- ※ 耐震等級においては、新耐震設計法（1981年）以降の基準による計算書、地盤調査報告書等がある場合を対象と致します。
- ※ 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定料金は別途御見積となります。
- ※ 住棟・共用部分について、既に『1 構造の安定に関すること』に関する個別性能評価を実施している場合、当該料金は1/2となります。（ ）内金額。

3. 石綿含有建材等に係る料金

税込(単位:円)

6-4 石綿含有建材の有無等	石綿含有建材の有無確認(1住戸あたり)	103,950
	サンプル採取・分析(1建材(3検体)あたり)	404,250
6-5 室内空気中の石綿の粉塵の濃度等	濃度測定・分析(1箇所(2試料)あたり)	346,500

- ※ 建材サンプリングについては、申請者の指定する建材について実施いたします。実施するために壁等の仕上材等の一部をはがす、高所作業で足場が必要などの場合申請者にて準備をお願いします。
- ※ 濃度測定は、申請者の指定する室内で実施しますが、現場における評価員の判断でより適した部屋を選定する場合があります。
- ※ サンプリングは1建材につき、吹付け材は10cm²程度、板材は100cm²程度のものを3箇所採取します、採取した後の補修等は申請者にてお願いします。
- ※ サンプリング試料の分析については、JIS A 1481(建材製品中のアスベスト含有率測定方法)によります。
- ※ 室内空気中の濃度測定については住宅性能表示の評価基準によります。”
- ※ 遠隔地の場合の出張費は別表9に定める規程による。